破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３６５４号
大阪市東住吉区杭全３丁目４番５号
債務者　富士食産株式会社
代表者代表取締役　田中　卓爾
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６５６号
大阪市東成区深江北２丁目４番18号
債務者　株式会社ヒカリ
代表者代表取締役　田畑　正幸
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　優人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７４２号
大阪市西成区南津守７丁目13番４号
債務者　株式会社ツバサケース
代表者代表取締役　村上　　健
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５８６号
大阪市住之江区中加賀屋３丁目14番20号
債務者　株式会社岩元建設
代表者代表清算人　岩元　和宏
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４０４号
大阪府和泉市伏屋町３丁目７番９号
債務者　ティーズ株式会社
代表者代表取締役　髙橋　英裕
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１３３号
奈良県香芝市今泉469番地の７
債務者　株式会社川口
代表者代表取締役　川口　勇一
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上羽　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午前11時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３６１６号
千葉県浦安市富士見３丁目11番１―506号
債務者　株式会社プレミューラ
代表者代表取締役　帆足　基信
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１００号
長崎県佐世保市木宮町２番27号
債務者　有限会社インターミックス
代表者取締役　田中　俊幸
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　　實
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後１時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１５５０号
札幌市西区琴似１条５丁目２番23号
債務者　株式会社プロネッツ
代表者代表取締役　合田　敏文
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１８１号
名古屋市北区金城町４丁目30番地の８
債務者　有限会社ティーエム
代表者代表取締役　元山　　正
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵　　尚行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６０８号
（最後の住所）大阪市東淀川区瑞光５丁目８番29―511号
債務者　被相続人亡鳩山時子こと崔時子相続財産
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姜　　永守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４６９号
埼玉県越谷市船渡698番地１
債務者　がらす屋つう有限会社
代表者取締役　円谷　　圭
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１３９７号
名古屋市中村区太閤４丁目９番24号
債務者　有限会社イッペイ
代表者代表取締役　太田　浩史
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平塚恵理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３８号
山形市成沢西５丁目５番29号
債務者　株式会社新和ビルド
代表者代表取締役　新野　輝清
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時30分
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０６号
沖縄県島尻郡座間味村字座間味166番地の１
債務者　株式会社二一・ざまみ
代表者代表取締役　宮里　　哲
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　育美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前11時50分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第４４８号
兵庫県西宮市甲子園口２丁目２番12号
債務者　株式会社阪神エステート
代表者代表取締役　阪下　昌功
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３６７４号
大阪市中央区難波３丁目１番27号みやけビル４階
債務者　株式会社ヒューズ
代表者代表取締役　岡澤　明広
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６２４５号
東京都大田区東馬込１丁目21―３―103
債務者　秋定みどり
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　実野　　現
4　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部